

平成29年6月22日

関係各位

広島大学大学院国際協力研究科長
馬場 卓也 (公印省略)

教員の公募について (依頼)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度本研究科では、下記の要領で教員を公募することとなりました。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

なお、広島大学大学院国際協力研究科は、国際的目標「持続可能な社会のための開発目標 (SDGs)」と本学の建学の精神「自由で平和な一つの大学」とを連動させ、課題解決型で文理融合型の国際系大学院として、当該分野で世界トップの大学院を目指しています。その中で本研究科教育文化講座文化コースは、国際的視野に立ち、アジア・アフリカを中心とする途上国の地域生活・文化基盤、貧困・生活改善、飢餓・食糧確保、人口増加・移民、環境・地域資源利用、民族事情など諸問題の理解において、個々の地域社会が有する社会体制や文化に関する理解をもとに、持続可能な地域社会・発展を実現するために地域研究の観点から教育・研究を実施しています。

今回の公募では、上記地域研究を基盤とし、その知識を「国際教育協力」に応用し機能強化に努めるべく、広い分野から、フィールドワークによる地域社会と文化理解を重視し、地域及び世界平和に貢献できる教員を公募します。

記

1. 所属 (配属) 広島大学学術院 (大学院国際協力研究科 教育文化講座)
2. 職名・人員 准教授 1名
3. 採用予定年月日 平成30年3月1日以降のできるだけ早い時期
4. 任期 任期なし
5. 専門分野 平和を実現する教育のための文化基盤の研究 (人類学・地理学・歴史学)
6. 担当科目 教養教育科目：グローバルパートナーシップ学(英語) 等
学部 (専門教育科目)：総合科学部の科目(英語) 等
大学院 (博士課程前期)：開発途上国地域研究(英語) 等
大学院 (博士課程後期)：開発途上国地域研究演習(英語) 等
この他、教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目、全学事業も担当することがあります。

7. 応募資格 次の要件をすべて満たす者
 1)採用時まで博士の学位またはそれに相当する資格を有すること。
 2)専門分野における十分な研究業績があり、大学院博士課程後期の教育・研究指導ができること。
 3)英語による教育・研究指導ができること。（日本語及び研究対象地域言語ができることが望ましい）
8. 応募書類 1)履歴書（写真を添付すること。英語能力検定試験結果等、英語能力の証明となる資料があればその写しを添付すること。）
 過去5年間に広島大学で雇用（TA, RA, 研究員などを含む）されたことがある場合は、漏らさずに記載してください。
 2)研究業績一覧
 ①学術雑誌掲載論文（審査付原著論文、インパクトファクター付き論文で、主要研究業績5点には番号の冒頭に*印を付けること）
 ②国際会議発表論文（査読の有無）
 ③参考論文（1, 2以外の論文）
 ④著書
 ⑤外部研究資金獲得状況（代表・分担の別）
 ⑥その他（総説, 解説, 特許, データベース）などに分類し記載
 3)上記①～③のうち主要な業績3点（著書、別刷り又はコピー又はpdfファイルで提出）
 4)これまでの研究経歴及び研究概要（2,000～3,000字）
 5)採用後の研究計画及び教育・国際貢献の抱負（2,000～3,000字）
9. 応募期限 平成29年9月19日（火）17時（日本標準時）（必着）
10. 応募書類送付先 〒739-8529 広島県東広島市鏡山1-5-1
 広島大学大学院国際協力研究科
 ※封筒の表に「大学院国際協力研究科教育文化講座教員応募書類在中」と朱書し、書留郵便で送付してください。
11. 選考方法 (1)書類審査
 (2)必要に応じて面接を行うことがあります。面接を行う場合は、原則として、英語による模擬授業を行います。ただし、交通費等は支給できませんので、あらかじめ御了承ください。なお、書類審査通過者に面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。
 (3)広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。
12. 給与等 (1)採用になった方には、月給制又は年俸制が適用されます。
 （広島大学職員給与規則、広島大学年俸制職員給与規則適用）
 (2)採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせ下さい。

【月給制適用の場合】

国，独立行政法人，地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫等を退職後，引き続いて本学に採用される場合は，退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取扱いとは異なりますのでご注意ください。

なお，他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引き続いて本学に採用される場合は，現所属機関に同様の定めがある場合に限り通算されます。

13. 評価 本学の教員には，採用以降の業務実績について個人評価を行い，その結果を点数化し，処遇へ反映します。
14. その他 (1) 応募書類により取得する個人情報，採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり，この目的以外で利用又は提供することはありません。
なお，採用に至らなかった方の応募書類は，当該採用選考業務終了後，適切な方法にて廃棄いたします。
(2) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し，学部，研究科，研究院，病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが，教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究，全学事業を担当することもあります。
15. 問い合わせ先 広島大学大学院国際協力研究科教育文化講座
マハラジャン、ケシャブ・ラル
E-mail:mkeshav@hiroshima-u.ac.jp